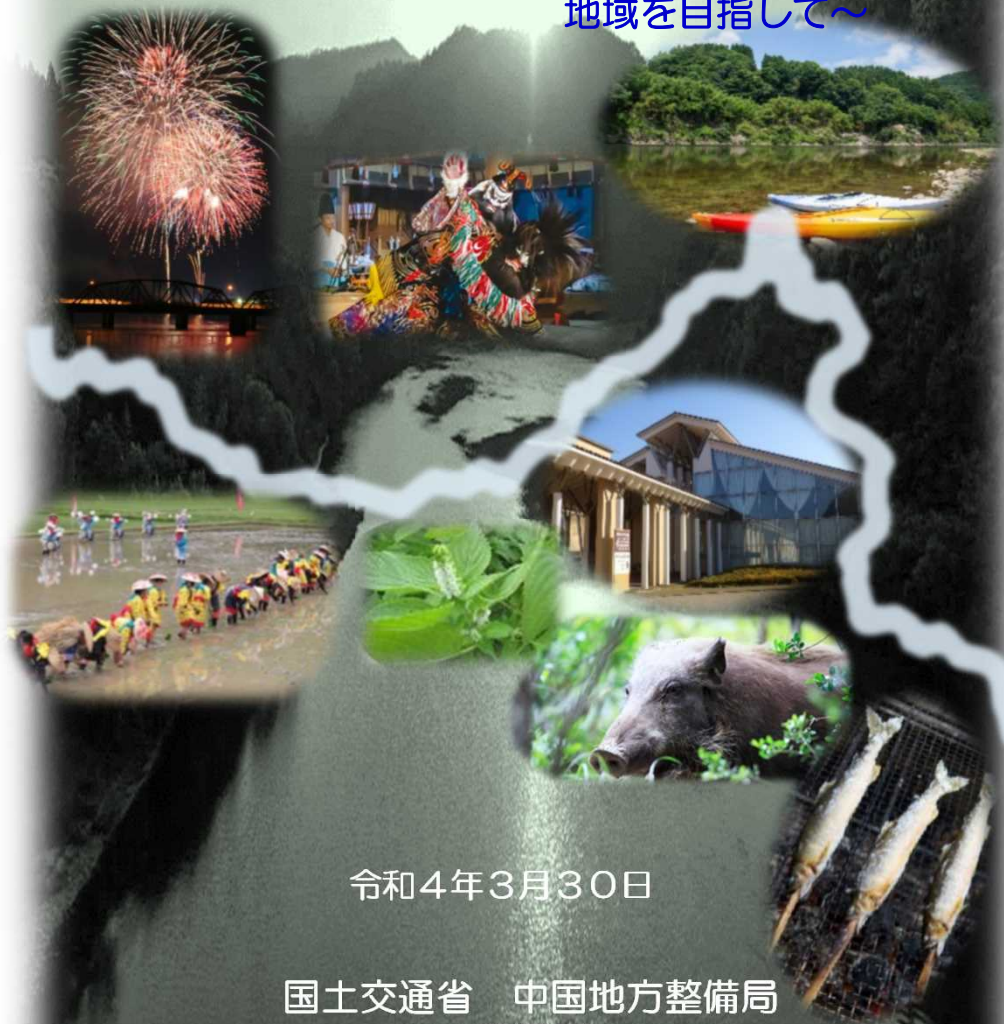


治水とまちづくり連携計画 (江の川中下流域マスタープラン)

【第1版】

～将来世代まで住み続けられる
地域を目指して～



令和4年3月30日

国土交通省 中国地方整備局
島根県
江津市 川本町 美郷町 邑南町

目 次

1. はじめに
2. 治水とまちづくり連携計画
(江の川中下流域マスタープラン) の位置づけ
3. 江の川中下流域の概要
4. 江の川中下流域の浸水被害状況
5. 江の川中下流域の人口・経済等
6. 江の川中下流域の将来像 (総合計画)
- 7-1. 地域資源を活かした付加価値の創出
～新たな活動の芽吹き、頑張る人たち～
- 7-2. 地域運営・たすけあいの仕組みづくり
～江の川とともに芽吹く「人と活動」～
8. 将来世代まで住み続けられる
江の川中下流域を目指した3つの方針
9. 江の川中下流域の将来像イメージ
10. これからの進め方「地区別計画策定に向けて」

1. はじめに

平成30年7月豪雨をはじめ、令和2年7月豪雨や令和3年8月豪雨など、気候変動の影響により、近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しており、今後さらに、雨量の増大が見込まれる中、治水対策の抜本的な強化が急務となっています。

そのため、上流から下流や本川、支川等、流域全体を俯瞰し、河道掘削や堤防整備といった、これまで計画的に進めてきた河川等の整備を一層加速するとともに、国、自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働してハード、ソフトの治水対策に取り組む「江の川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定・公表し、これに基づき、流域治水の取組を進めます。

江の川中下流域においては課題解決に向け、『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）』を策定し、中山間地域の集落ごとに河川整備とまちづくりが一体となった整備を行うことで治水対策を加速化させるとともに、将来世代まで住み続けられる地域を目指します。

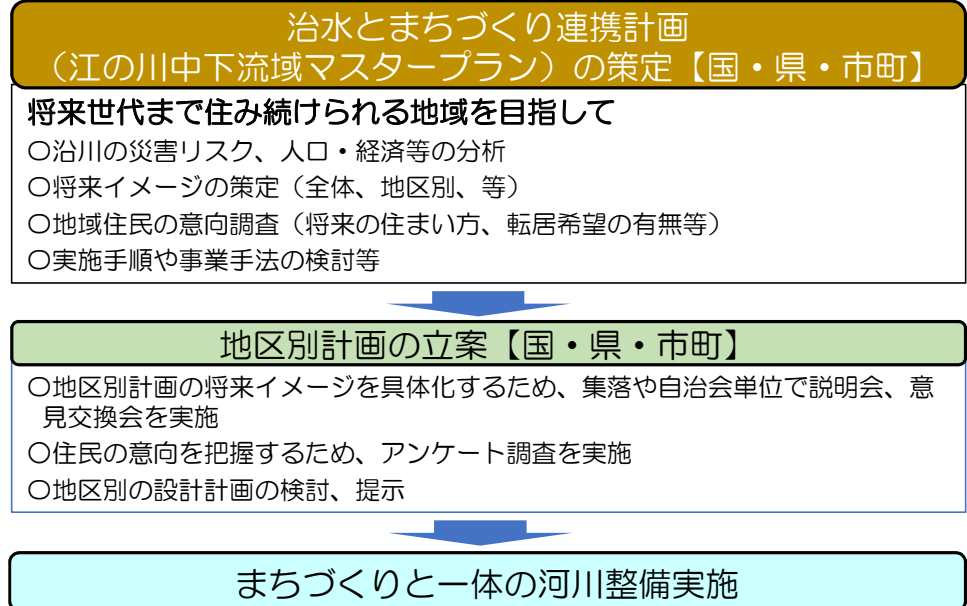
2. 治水とまちづくり連携計画

(江の川中下流域マスタープラン) の位置づけ

『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）』は、江の川流域治水推進室が策定主体となり、あらゆる関係者の協働により将来世代まで住み続けられる江の川中下流域を目指す共通指針となります。

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）は、国、県や沿川市町の定める上位計画等（都市マスタープラン、総合計画等）を踏まえ、江の川中下流域としての方針及び将来像、河川整備とまちづくりを関連付けた対策イメージを具体的にとりまとめたものです。本計画を礎として、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けて、地区別の具体計画を立案します。

なお、治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）は、法体系に基づく計画ではないため、適時の対応性、機動性を高く保つことが特性と捉え、個々の手続き等に縛られることなく、状況変化に応じて、策定主体の合意のもと適宜更新を行います。



3. 江の川中下流域の概要

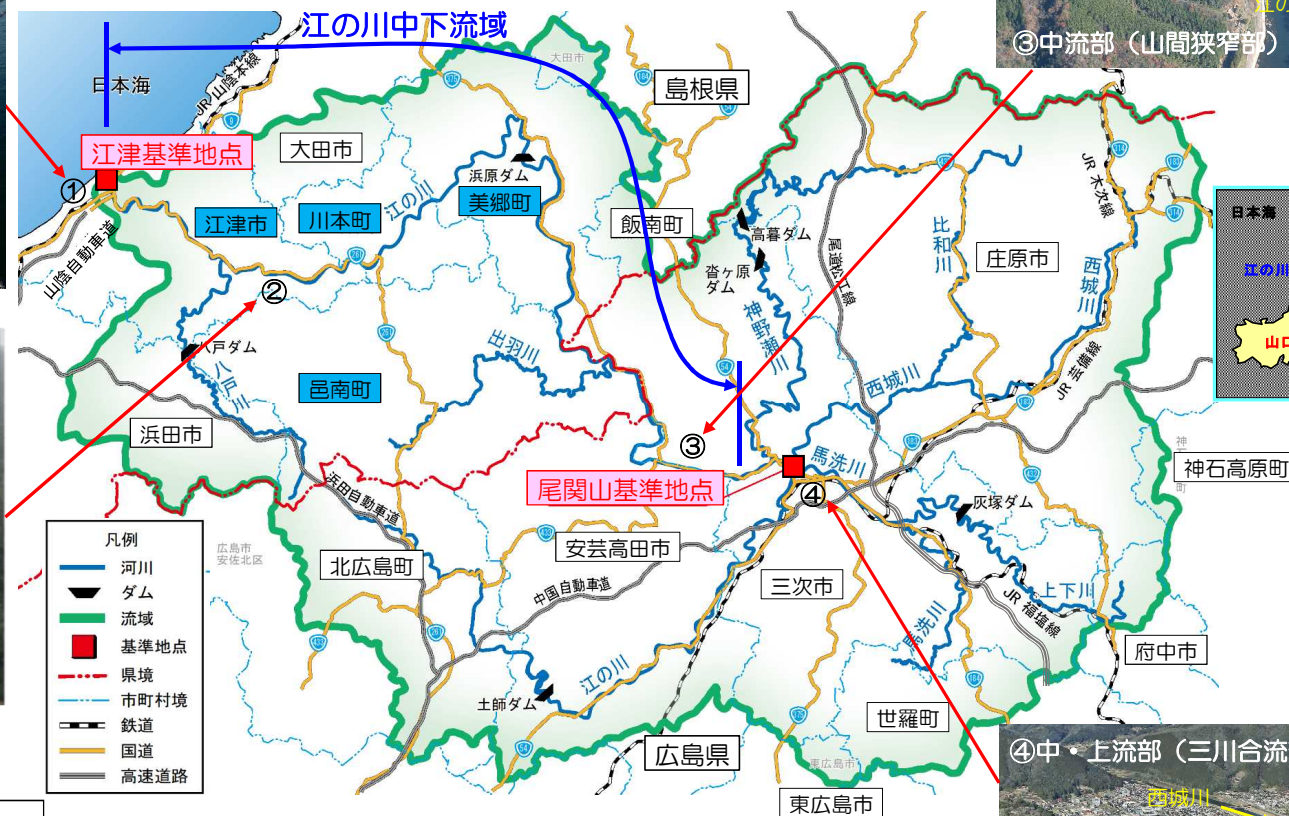
- 中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川、別名「中国太郎」と呼ばれています。
- 河口の狭小な沖積平野（江津市街地）と上流盆地（三次市街地）に人口資産が集中しています。
- その間の中下流の山間狭窄部は河岸段丘に小集落が点在し、背後地の大部分は山林です。

《流域の概要》

- ・江の川中下流域は、三次盆地より下流になります。
- ・江の川中下流域の沿河市町は江津市、川本町、美郷町、邑南町です。

《地形特性》

- ・三次盆地より下流は山間狭窄部の地形が続き、連続堤防の整備が困難です。
- ・谷地形の箇所が多く、堤防整備を行うと背後地の宅地や農地の守るべき資産が減少します。
- ・点在する集落箇所については宅地の嵩上げ、堤防整備を実施してきましたが、長い事業期間を要します。



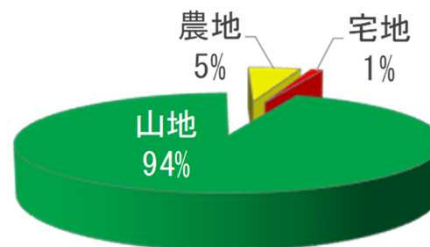
《流域及び氾濫区域の諸元》

流域面積(集水面積)	: 3,900km ²
幹川流路延長	: 194km
流域内人口	: 約19万人
想定氾濫区域面積	: 105km ²
想定氾濫区域内人口	: 約5万人
想定氾濫区域内資産額	: 約1兆2,523億円
主な市町	: 島根県江津市 広島県三次市 等

(※) 出典：平成22年河川現況調査

《土地利用特性》

- ・流域の土地利用は約94%が山地、約5%が田畑等であり、宅地等は1%程度となっています。
- ・人口・資産は、河口部の江津市及び上流三次盆地の三次市周辺に集積しています。



江の川流域の土地利用割合(H27)
出典：広島県「市町村税の概要」
島根県「土地に関する概要調査報告書」



○上流域に多量の降雨をもたらした平成30年7月豪雨では、観測史上2位（川平観測所）を記録し、大きな浸水被害が発生しています。

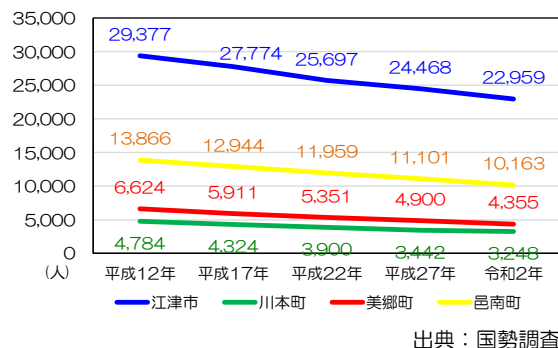
5. 江の川中下流域の人口・経済等

○4市町とも近年、継続した人口減となっています。

○生産年齢人口と同水準に迫るなど、高齢化が進展しています。

《人口の推移》

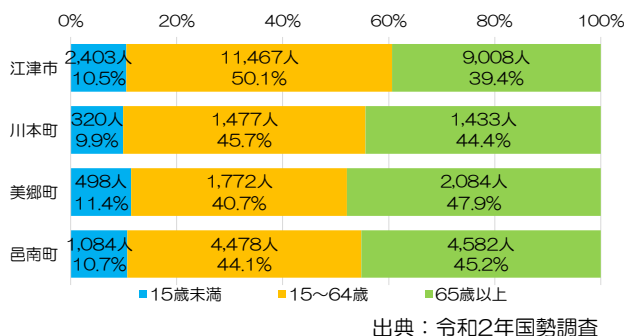
人口は、4市町とも平成12年以降、継続して人口が減少していますが、直近5年間で減少傾向は鈍化しています。



《年代別割合》

令和2年の国勢調査における4市町の年代別人口割合を確認すると、65歳以上の割合が最も低い江津市であっても39.4%となっています。美郷町・邑南町にあっては、65歳以上人口の割合が生産年齢人口(15～64歳)の割合を超えています。

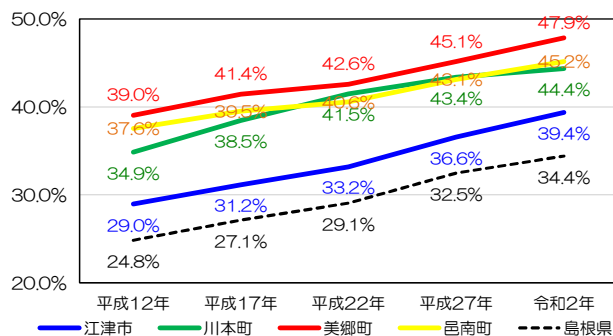
日本の高齢化の将来推計では、2050年頃から38%程度で頭打ちになり、2065年でも38.4%と推計されることから、山村地域における高齢化は、極めて進行していることが伺えます。



《65歳以上の人口割合の経年変化》

65歳以上の人口割合を経年で確認すると、4市町とも20年間で7～10%増加しており、4市町の中で高齢化の進行が比較的遅い江津市であっても、島根県全体の割合と比較すると4～5%高い数値となっています。

特に美郷町にあっては、4市町の中で65歳以上の人口割合が最も高い状況が続いています。一方、邑南町については、直近の割合が45.2%と高い値を示していますが、増加ポイントは7.6%と4市町中最も低くなっています。

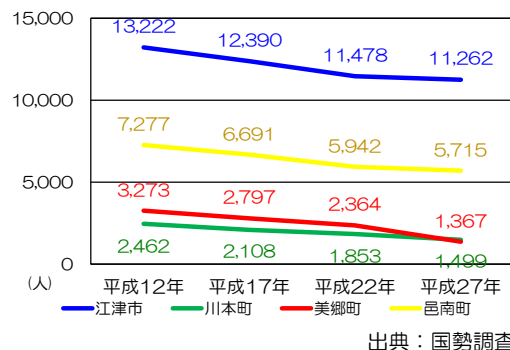


○就業人口、事務所数も継続した減少傾向です。

○流域市町の主要産業である農業についても、農家数の減少に伴い耕地面積も減少し、結果として耕作放棄地が増加しています。

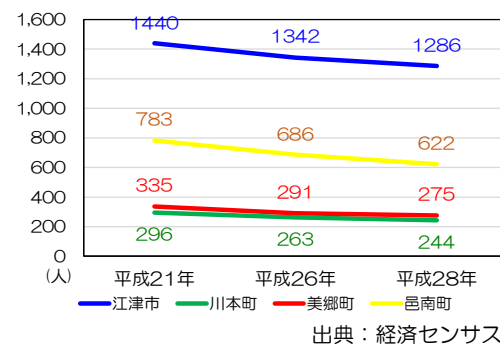
《就業人口》

就業人口は、人口と同様に平成12年以降、継続して減少し、減少の割合は人口より高くなっています。



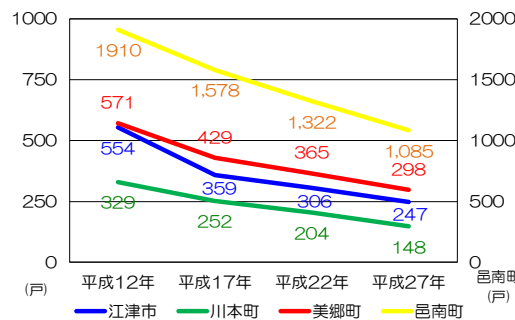
《事業所数》

事業所数は、人口と同様に平成12年以降、継続して減少傾向となっています。



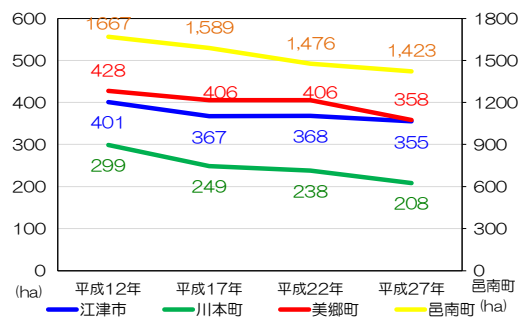
《農家数(販売農家)》

農家数は、人口減少以上に減少幅が大きく、平成12年から平成27年にかけて半分程度まで減少しています。



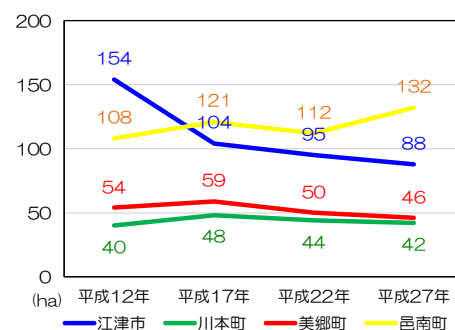
《経営耕地面積》

農家数に比べると減少幅は小さいが、全般的には4市町とも減少傾向を示しています。



《耕作放棄地面積(総農家)》

総農家による集計のため、廃業農家の耕作放棄地はカウントされていませんが、耕地規模が大きい邑南町の耕作放棄地が増加しています。



6. 江の川中下流域の将来像（総合計画）

○流域市町の総合計画等においては、人口減少対策を推進するためにも重要な子育て、教育、福祉、自治、コミュニティといった「地域連携(集落内での営み)」、「安全・安心」、「地域発展」が位置づけられています。

江津市

【教育・文化・スポーツ】

豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり

【人権・コミュニティ・市民参画】

コミュニティがいきいきと輝くまちづくり

【健康・医療・福祉】

健康で安心して暮らせるまちづくり

【防災・都市基盤・生活環境・情報】

安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

【産業】

活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり

【自然環境】

自然を活かしたふれあいのあるまちづくり

美郷町

【教育】

美郷町を担う心豊かな人づくり

【健康福祉】

生涯を通じて健康で安心できるまち

【住民自治】

連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

【生活基盤】

利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

【産業・雇用】

人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

【未来創造】

美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略



川本町

【暮らし】

住み慣れた地域の暮らしを維持するための、持続可能な地域運営・たすけあいの仕組みづくりを推進

【教育】

子ども達の夢を育み、挑戦する人材を育むための、子育て・学びの環境を充実

【安全】

すべての住民が安心して暮らせるための、防災・減災対策や生活基盤の整備を推進

【産業】

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くための、産業育成・起業支援

邑南町

【地域コミュニティの一体感醸成】

地域が自立し、未来へ共に歩む協働のまち

【教育文化】

ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち

【交通情報交流】

交流と暮らしを支える利便性の高いまち

【保健医療福祉】

地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち

【環境防災防犯定住】

豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち

【産業】

地域資源を生かした活力あふれるまち

7-1. 地域資源を活かした付加価値の創出

～新たな活動の芽吹き、頑張る人たち～

○水豊かな江の川、山懷に抱かれた江の川、歴史的にも神聖な地江の川。この地ならではの歴史、文化、地域資源が残り、新たな「生業の芽吹き」があります。

【江津市の桑茶】

養蚕業が荒廃し放置されていた遊休桑園を再生し、雇用の場を創出し6次産業化を実践しています。



出典：
<https://52hataraku.net/archives/200>

【川本町のエゴマ】

行政と協働しエゴマの振興を行い、希少価値の高い川本町の特産品として発展しています。



出典：<https://e-egoma.net/>

【美郷町のカヌー・カヤック体験】

カヌー・カヤックの体験が一年中可能。キャンプ場もありアウトドアを満喫できます。



出典：https://www.all-iwami.com/reservation/detail_1026.html

【江津の水田】

江の川沿川の肥沃な土地では広く水田が形成されています。取水ポンプで江の川から用水を賄い沿川の主要作物となっています。川平町では伝統行事として「花田植え」が今に継承されています。



出典：江津市

【音楽のまち川本町】

町の活性化事業として策定された「緑にこだます音楽の里」計画に基づいて、「野外音楽堂」や「かわもと音戯館」などが次々と完成しています。



出典：<https://www.kawamoto-kankou.jp/music/>

【おおち山くじら】

美郷町で駆除捕獲された猪の約80%を回収・処理し、その肉や皮を地域資源として役立てる取り組みを行っています。



出典：<http://yamakujira.jp/>

【邑南町の旧宇都井駅を活用した地域振興】

地上20mの天空の駅として知られている江の川沿川にある旧宇都井駅は邑南町がJRから取得し、三江線鉄道公園として開園しており、現在はNPO法人江の川鐵道が指定管理者として運営しています。

毎年11月にINAKAイルミを開催し、地元食材をふんだんに使った食と、手づくりのイルミネーションで地域振興を図るほか、旧三江線のレールを使って年間40日程度トロッコを運行しています。

出典：<https://illumizikkouzuui.wixsite.com/website> <https://gounokawa.com/about/>

【邑南ブランドの「邑南野菜」】

邑南野菜は、町内で古くから栽培されている野菜や新たに取組みが始まっている有機野菜から西洋野菜等の高品質の野菜や珍しい様々な野菜を言います。

環境に配慮した土づくりや化学肥料を削減するなど環境にやさしい栽培が行われていることが特色です。

出典：<https://www.town.ohnan.lg.jp/www/contents/1583296616253/index.html>



7-2. 地域運営・たすけあいの仕組みづくり ～江の川とともに芽吹く「人と活動」～

- 流域市町で様々な人々が特色ある活動を実施しています。
- 流域の恵みに抱かれ、支えられているからこそその「人の活動の芽吹き」があります。

NPO法人てごねっと石見

- ・ソーシャルビジネス等の創業を目指す若年世代の人材誘致・発掘するための「ビジネスプランコンテスト(Go-con)」を運営
- ・その他にも、人材育成、キャリア教育事業、地域活性化に関わる事業等、数多くのイベントを開催



かわもと暮らし

- ・川本町の移住サイトで、かわもと暮らし情報センターでは専任スタッフがあらゆる相談にワンストップで対応
- ・申込者自らが体験内容を選択できる移住体験プログラムだけでなく、オンライン相談や移住体験オンラインツアーなど、柔軟な対応によりUターン・Iターンの推進に向けて展開

NPO法人島根有機農業協会

- ・有機農業チャレンジスクールの開校等により、有機農業の技術、土壌管理、就農者の相談業務等を実施
- ・有機農業に関する各種の情報を広く発信・提供
- ・改正JAS法に基づく農林水産省登録認証機関



神谷棚田保全組合

・上田平佐棚田保存会

- ・江の川流域の上流部に位置し、その影響を受けた気温の寒暖差により良質の米が生産される棚田と豊富な自然景観を活かした、グリーンツーリズムとして都市住民との交流等により集落活性化を促進。
- ・棚田オーナー制度等、農産物の収穫体験や関係人口による農作業補助などを通じて耕作農地保全を推進し、担い手の発掘、農産物販売促進のPRに取り組む。



8. 将来世代まで住み続けられる 江の川中下流域を目指した3つの方針

1. 浸水被害状況

江の川は三次盆地より下流に下るにつれ狭隘部のため堤防整備が難しく、土地利用一体型水防災方式も取りながら進めてきましたが、整備延長が長く整備に期間を要しています。

近年水災害が激甚化・頻発化していることから、従来の河川整備に加え災害リスクが高いエリアからの移転など、被害対象を減少させる対策も必要になっています。

2. 人口・経済等

高齢化や人口減少進行しており、効率的な社会資本の整備が求められています。

人口流出を防ぐために安心安全な地域づくりとして、早期の治水対策が求められています。

また、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、中心市街地及び副次拠点に行政や医療、商業、文化などの機能を集積しコンパクトなまちづくりと地域公共交通ネットワークを維持・確保することが必要です。

3. 生業・人と活動

水豊かな江の川は歴史的にも神聖な地であり、この地ならではの歴史、文化、地域資源が残り、新たな生業も生まれています。各地域で進められる活動を継続し、持続可能な地域づくりとまちづくりが必要です。

上記の3つの課題・各種計画等との整合を図り、将来世代まで住み続けられる江の川流域を目指します。流域に関わる全ての関係者が心をひとつにして臨める、持続可能な地域づくりとまちづくりの観点から、以下のマスタープランの方針を提案します。



方針① 地形的特性を踏まえたあらゆる関係者の協働による治水対策

方針② コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創生

方針③ 治水対策と地域創生の両立を目指し住民・行政が協働した地域づくり

方針① 地形的特性を踏まえたあらゆる関係者の協働による治水対策

○江の川中下流部の地形的特徴を踏まえ、早期に住民の生命等を豪雨災害から守る観点に立ち、従来の堤防整備、家屋の嵩上による対策に加え、安全な地区・地域への移転（移住）を進めます。

○移転の受け皿となる居住地整備を「コンパクトで安全な地域拠点づくり」と連携して進めます。

○あらゆる関係者の協働による治水対策を進めます。



方針② コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創生

○江の川中下流域を構成する市町の集落において、コンパクトで安全な地域拠点づくりを進めます。

○地域拠点づくりを支える「生業」の育成とともに「人の活動」の醸成を進めます。

○都市拠点と地域拠点間をネットワークでつなぎ、地域創生を目指します。



脱炭素、地球温暖化の対策

エネルギー

- 営農と発電の協立
- 小水力発電
- バイオマス発電



方針③ 治水対策と地域創生の両立を目指し住民・行政が協働した地域づくり

- 方針①②を踏まえ、各地域拠点の将来計画案を関係行政機関が連携して検討・提案し、地域の皆様と意見交換を行いながら住民・行政が協働した地域づくりを進めます。
- 地域づくりの進捗状況は、絶えず地域の皆様と共有できるよう努めます。
- 早期に事業を実施、完了させ、治水対策と地域創生の両立を目指します。

- ・今後の事業実施に向けては、治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）の説明会、事業の計画時に各地区におけるアンケートを実施し、各地区の計画策定に反映します。
- ・事業検討・説明・反映に際しては推進室各機関が連携して実施し、地域のニーズ把握と、事業への反映に努めます。

- ・行政間の連携による流域全体の事業を、地域住民への情報発信を行います。
- ・住民意向把握のため、アンケート等を反映した地域づくりに取り組みます。



各地域の意向に沿った整備の進め方

治水とまちづくり連携計画
(江の川中下流域マスタープラン)
の策定

説明会の開催

アンケートの実施

各地区の個別設計計画の検討・提示
(治水・生活・生業・まちづくりのあらゆる観点を考慮した地区図面の作成)

住民説明会の開催

住民の意向把握

地区別の事業計画決定

個別説明・用地交渉

推進室が連携して実施

国

県

市町

速やかな事業実施と早期の完成

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）の更新

現地事業説明会（イメージ）



アンケート調査（イメージ）

計画案への意見交換イメージ



広報誌による情報発信「江の川だより」



推進室ホームページ、Twitterによる情報発信



○これらを通じて、将来世代まで住み続けられる江の川流域を目指します。



■地区別イメージ・方向性

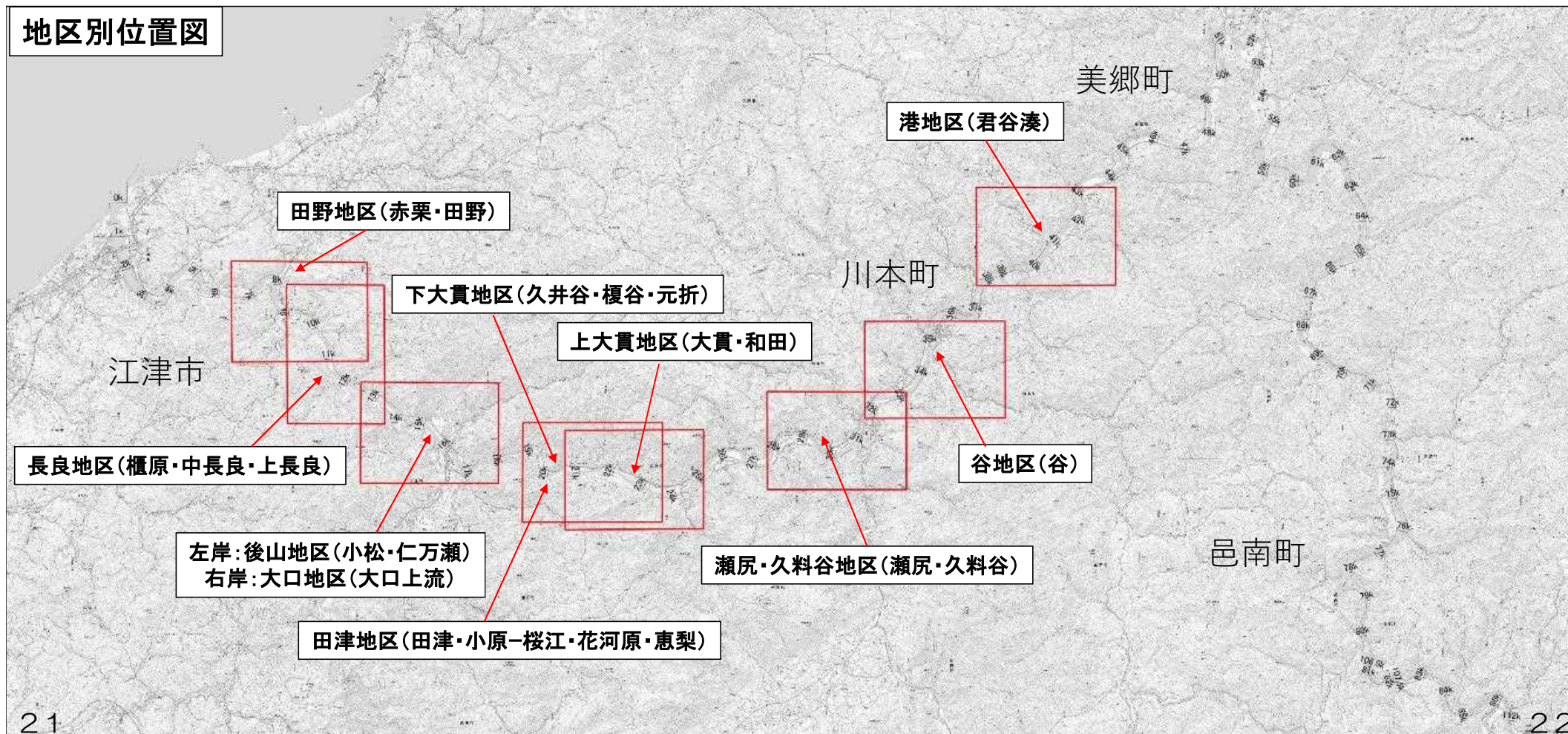
OH30、R2、(R3)で家屋浸水被害を受けた緊急対策特定区間を中心とした、検討・調整が進んでいる地区の詳細イメージです。

○集落ごとの将来イメージを共有しつつ、集落単位や自治会単位で住民対話集会や意向調査を踏まえ、関係者による治水対策を協議・調整状況を反映し、適宜追加・更新予定です。

【共通する事項】

- ・ベース図は国土地理院作成の数値地形図を使用しています。
- ・ベース図の水色は、HWL（計画高水位：堤防などの治水施設を計画するときの基準であり、計画高水流量が河川を流下するときの水位）の浸水範囲（※対象地区を表示）
- ・各地区の整備内容は、令和3年12月時点のイメージ、方向性を示しており、今後、測量設計及び地元協議を重ねていき具体化
- ・R2年7月洪水の航空写真は、災害対策用ヘリコプター「愛らんど号」撮影の動画から抜粋

地区別位置図



田野地区 (赤栗・田野)

■地区の特徴

支川の奥谷川が江の川に合流している。
本川のバックウォーターで浸水する地域である。
特に鉦地区、片山地区で土砂災害の危険が高い。
支川沿いに圃場整備された水田がある。
埋蔵文化財包蔵地

■対策イメージ

- ・宅地嵩上げ及び輪中堤による浸水対策
- ・土砂災害の危険を回避した安全な場所への地区内移転（集落再編）

■目標像

川平地区と合わせた新たな拠点づくりとコミュニティ創出を目指す。

- 凡例
- : HWL浸水範囲
 - : 特別警戒区域（土石流）
 - : 特別警戒区域（急傾斜）

田野地区

赤栗地区

赤栗地区

R2.7.14撮影

田野地区

平常時

川平水防
災箇所

R2.7.14撮影

川平水防災箇所

防災拠点施設（既存）

長良地区（櫃原・中長良・上長良）

■地区の特徴

江の川に山地が迫るところに集落がある。
集落の前には国道261号が通っている。
上長良地区では支川の長良川が江の川に合流。
洪水時に国道が浸水し、孤立化しやすい。
土砂災害の危険性が高い地域である。

■対策イメージ

- ・堤防整備による浸水対策
- ・土砂災害の危険を回避した安全な場所への移転（集落再編）

■目標像

新たなコミュニティ創出を目指す

凡例

- : HWL浸水範囲
- : 特別警戒区域（土石流）
- : 特別警戒区域（急傾斜）

上長良地区



中長良地区

櫃原地区

上長良地区

上長良地区





田津地区（田津・小原-桜江・花河原・恵梨）



上大貫地区（大貫・和田）



下大貫地区（久井谷・榎谷・元折）



瀬尻・久料谷地区(瀬尻・久料谷)

■地区の特徴

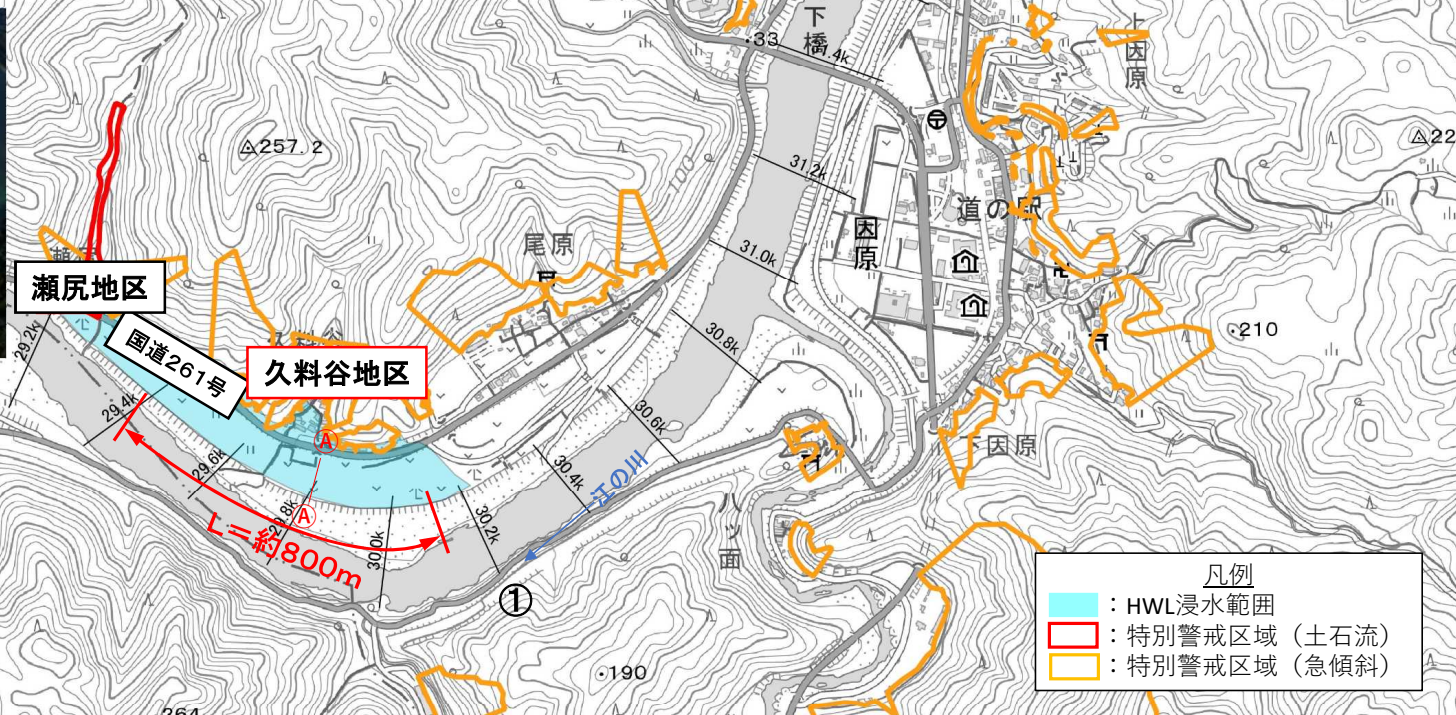
上下流地区ともに堤防による河川整備が実施済み。
国道261号も出水のたびに冠水している。
当地区は整備計画で水防災事業として位置付けされ、
川本町においても定住促進住宅の計画も検討中。

■対策イメージ

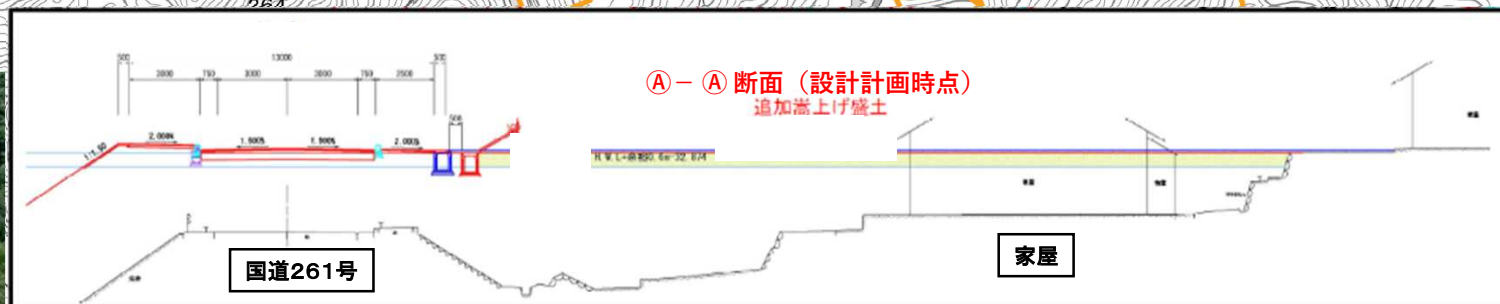
・宅地嵩上げ及び輪中堤による浸水対策

■目標像

背後地創出による新たなコミュニティ創出を目指す



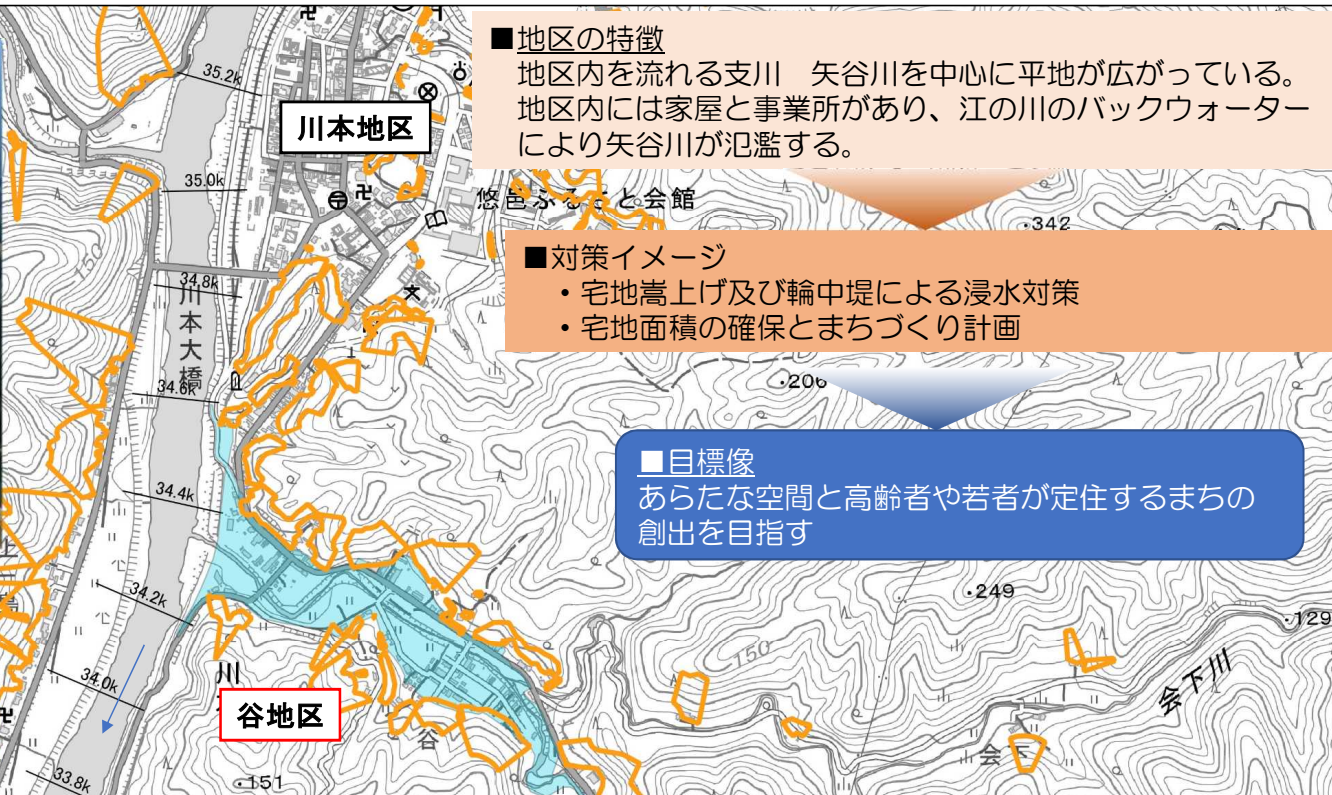
①令和2年7月出水浸水状況



谷地区（谷）



- 凡例
- HWL浸水範囲
 - 特別警戒区域（土石流）
 - 特別警戒区域（急傾斜）



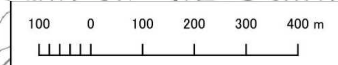
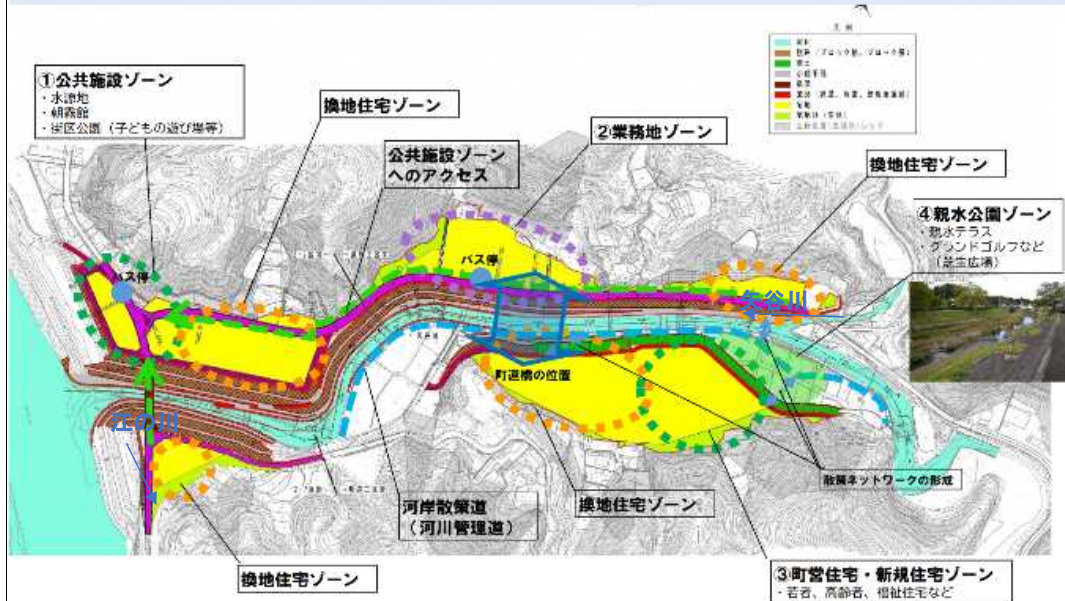
■ 地区の特徴
地区内を流れる支川 矢谷川を中心に平地が広がっている。地区内には家屋と事業所があり、江の川のバックウォーターにより矢谷川が氾濫する。

- 対策イメージ
- ・ 宅地嵩上げ及び輪中堤による浸水対策
 - ・ 宅地面積の確保とまちづくり計画

■ 目標像
あらたな空間と高齢者や若者が定住するまちの創出を目指す

谷地区まちづくり構想図

（まちづくり事業と一体となった河川整備のイメージ）



港地区（君谷湊）

■地区の特徴

地区内を流れる支川 君谷川沿いに家屋が点在している。
江の川のバックウォーターにより支川の君谷川が氾濫する。

■地元協議・要望

地域コミュニティを維持しながら安全な場所に移転したい希望。
R2年10月に防災集団移転の住民要望があり、浸水した5戸を集団移転させる方針とし、R3年8月に美郷町は5戸の移転先を住民の要望である地区内の高台とした。

■対策イメージ

- ・土砂災害の危険を回避し、安全な近傍場所への地区内移転

■目標像
集落維持を目指す

港地区

- 凡例
- HWL浸水範囲
 - 特別警戒区域（土石流）
 - 特別警戒区域（急傾斜）

美郷町

港

市井原地区

川本町



港地区

R2.7.14撮影



集団移転事業の実施

港地区

高台へ移転

浸水想定エリア



H30被災状況

※美郷町ハザード
マップ参照

10. これからの進め方「地区別計画策定に向けて」

○江の川沿川の早期の安全確保を目標に、各地区において最適な整備案を提案します。

○提案にあたっては、治水対策を基本としたまちづくり計画を、生業や生活、災害時の避難等様々な観点から提案します

○現在事業中箇所については早期の完成を目指すと共に、近年の再度災害防止のため、防災対策を強化します。

○アンケート調査や住民説明会により合意形成を図り、住民意見を踏まえた上で、早期の治水整備・まちづくりを進めます。

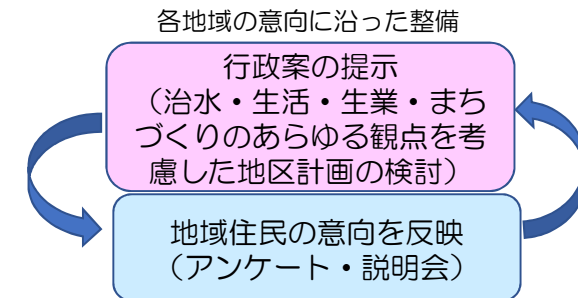
【江の川沿川での計画案】



【計画決定から事業まで】

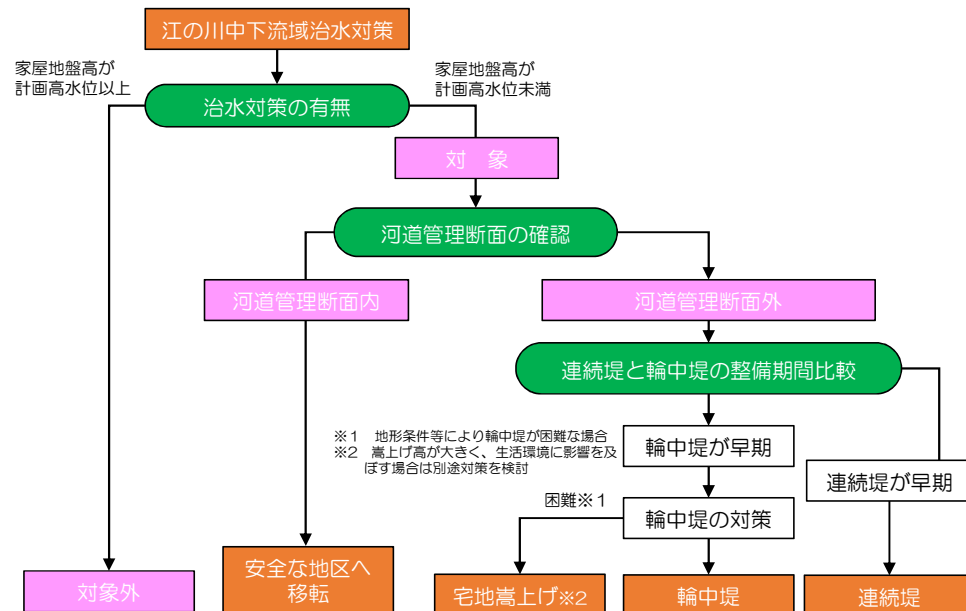
マスタープランに沿って行政案を提示します。

行政案を提示した後、住民意見を反映しながら、地域の合意形成を図ります。地区別の計画決定後は、速やかに事業実施を図ります。



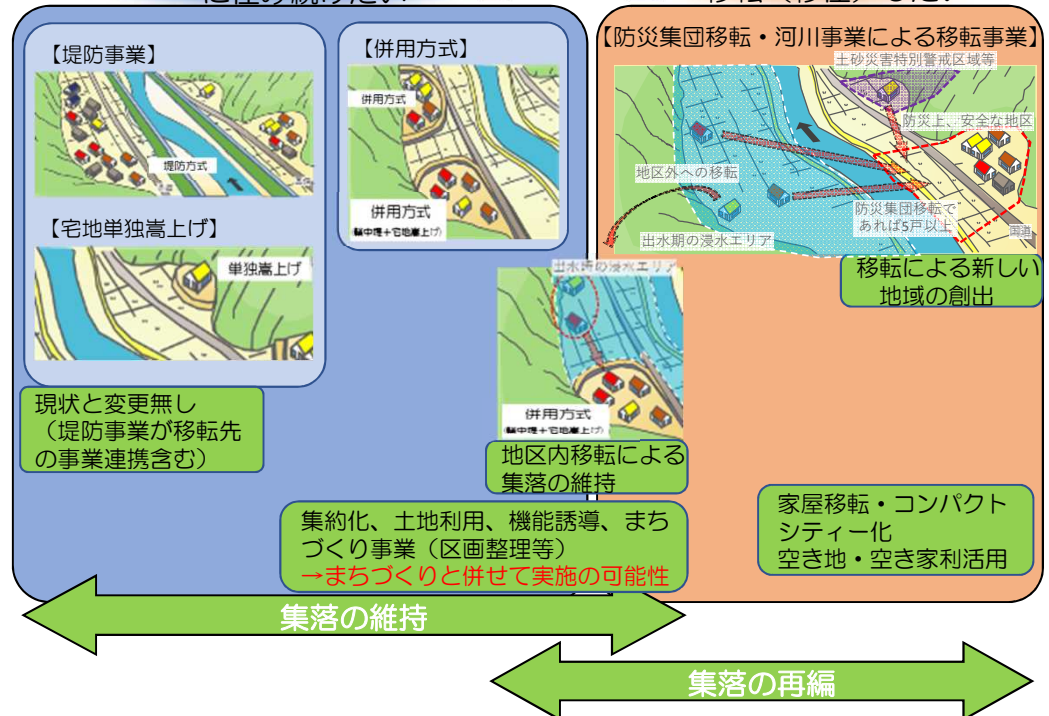
【地区別の治水対策に向けたフロー】イメージ

計画案の検討に当たっては、早期の安心・安全確保を目指して、期間を最も重視して検討を行い、住民の方々に提示します。



生活環境を変えず同じ地区・地域に住み続けたい

安全な地区・地域へ移転（移住）したい



江の川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進 ～

- 江の川水系は、上流域に位置する三次盆地において、江の川本川、支川馬洗川、西城川のほぼ同規模の3川が合流する形態を成しているため、合流後の江の川本川の水位が急激に上昇する特徴を有しています。
- 平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨による洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、江の川上流域においては洪水時の水位を下げる河道掘削や浸水害を軽減する雨水貯留施設の整備、江の川中・下流域においては、中山間地域の集落ごとに具体的な計画を策定し治水対策を加速化させるとともに、河川整備とまちづくりが一体となった『江の川中・下流域マスタープラン（仮称）』を策定し、将来世代まで住み続けられる地域を目指します。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間の江の川や馬洗川においては、馬洗川等の堤防が決壊し流域で甚大な被害が発生した、戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

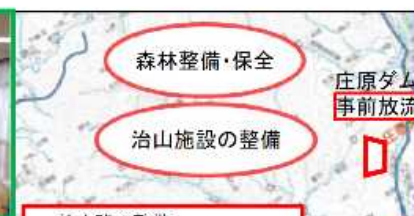
- ・堤防整備、宅地嵩上げ等、河道掘削
- ・県区間河川改修
(八戸川、玉川、大谷川、西城川、国兼川、本村川、馬洗川等)
- ・波積ダム建設事業
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・砂防関係施設の整備
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等9ダムによる事前放流等の実施
(国交省、島根県、広島県、中国電力(株)、土地改良区等)
- ・改修を行う農業用ため池について活用を検討 等

■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制（災害危険区域等）
 - ・居住誘導（立地適正化計画等）
 - ・家屋移転（防災集団移転含む）
- 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・国、県、市町、民間など多機関が連携したタイムラインの活用
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・洪水時の河川情報の充実（水位・映像等）
- ・被害発生時の情報収集・情報伝達の迅速化（水防団等による）等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

雨水貯留施設の整備イメージ(三次市 畠敷・願万地地区)

■江の川流域図



江の川のシンボルマーク



江の川のマスコット
『サン太郎』



推進室HP

問い合わせ先

《計画全体に関すること》

- 国土交通省中国地方整備局 江の川流域治水推進室
〒695-0011 島根県江津市江津町672番地4

Tel 0855-54-0377

《推進室各担当窓口》

- 島根県 土木部 河川課
〒690-8501 島根県松江市殿町8番地
- 江津市 建設政策課
〒695-8501 島根県江津市江津町1016番地4
- 川本町 地域整備課
〒696-8501 島根県邑智郡川本町川本271-3
- 美郷町 建設課
〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168番地
- 邑南町 建設課
〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地

Tel 0852-22-6892

Tel 0855-52-7954

Tel 0855-72-0637

Tel 0855-75-1216

Tel 0855-95-1120